

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

（令和5年9月7日 午前10時35分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の7、湊喜一議員。

- 1、奨学金返還支援制度について
- 2、GIGA スクールの課題と対策について
- 3、農業振興公社の設立について

議席番号10番、湊喜一議員。

◆10番（湊 喜一） 議席番号10番、湊喜一です。通告に従いまして3点にわたって質問をさせていただきます。まず最初に、奨学金返還支援制度についてであります。過去2回ほど一般質問で質しておりますが、改めて今回1番目に質問をさせていただきます。公明党は、今まで学びたい人やその経済的理由により進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の対象者の拡大や返済不要の給付型奨学金の実現に取り組んできております。そういった取組を進めていく中で、日本学生支援機構によりますと、現在大学生の2人に1人、年間128万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が充実してきております。しかしその中、卒業後、若者から奨学金の返済が苦しい負担が重いという声が、公明党の青年局のアンケート調査により分かっております。実は2019年度末の返済延滞者数32万7000人、延滞債務は約540億円に上っております。延滞の主な理由は、家計の収入減や支出増で、延滞が長引く背景には、本人の低所得や延滞額の増加が指摘されております。こうした利用者の負担軽減に向けて、返済を肩代わりする支援制度が、2015年から実施されております。一定期間定住し就職する等の条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度で、2022年6月の現在で全国615市町村が導入しております。自治体と地元企業などが基金を作ることを条件に、国が自治体の負担額の2分の1を、特別交付税で支援する枠組みでスタートしてはいたしましたが、公明党がこの制度の拡充を「青年政策2020」の一つとして当時の安倍首相に政策提言を行い、2020年6月に制度が拡充されました。それにより、市町村については基金の設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から全額、上限はありますが、上限まで拡大されました。令和3年9月会議から令和4年12月会議でも質しておりますが、この特別交付税措置を紹介できなかったのは、私の勉強不足という部分もありますが、総務省ラインでの発出であって、奨学金なので、文科省ばかり見ていた、それで気づけなかった。気づきが遅れたという部分もあるところです。今、長野県でも、この支援制度を始めました。この制度はあらかじめ総務課の方にもお知らせしておりますので、ポスターがもうできております。奨学金返還支援制度導入企業募集、1人当たり年額最大10万円サポートという形で、ポスターも作っております。民間企業が奨学金の肩代わりを行った場合、その50パーセントを補助する制度で、総務課としても認識されていると思い

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

ますが、県独自の予算で、特交は使っていないと聞いております。町として、この残りの50パーセントを支援していくことで、優秀な若者を信濃町に迎える好条件になると思っております。対象要件を緩和し対象者を増やしていく。そして地方創生や若者の負担軽減を行う。これ今、長野県内でも、かなりの自治体が、この導入をしております。この後れを取ったら、そういう自治体に優秀な若者が流れていく。一時も早く、信濃町もこの奨学金の支援制度を導入すべきだと思っております。奨学金の返済を重荷に感じている若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から、それから若者の地方定着を促す、この奨学金返済支援制度を信濃町でも実施することが必要であると感じます。また町職員募集に対しても、この奨学金全額肩代わりの条件を付ければ、優秀な若者の募集が進んでいく。特に保育士、看護師等専門職、もう一つ社会福祉士、今募集しておりますね。そういう一般行政職ではない専門職の職員の募集にも、良い好条件をつけることができると思っております。で、町長の見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいまの湊議員からの質問にお答えいたします。奨学金の返還に対する支援制度ということで、湊議員から県の制度、それから交付税措置等について詳細に説明をいただきました。町では、現在、奨学金の返済に関連したものといたして、教育委員会の奨学金制度、その中で信濃町に居住しながら奨学金の返還期間、これが10年を超える場合においては、上限60万円の返還を免除する、そのような制度がございますけれども、日本学生支援機構や他の奨学金には対応していないというような状況であります。また、同様に信越病院にも看護師等への支援制度を用意しておりますが、これも期間を限定して条件を付けて返還を免除するというような制度になっております。そのような中、昨年度から特別交付税措置が引き上げられたということでもあります。町としては、まずは現行制度の内容を改めて整理したうえで、町への居住、町の事業所への就職等の条件を、併せて考え合わせながら、制度の拡充について検討してまいりたいかと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 概ね予想をした答弁が返ってきたのですが、来年度の当初予算にこの返還の予算組、今から制度設計できます。間に合うと思います。是非ともこれは早くやればやるほど、宣伝効果といいますか、効果が出てくると思います。他の自治体がこれをやっていくと思います。公明党チーム3000各地方議員で今回、この奨学金の返還制度、かなり一般質問に挙げてやっております。一時でも早くこの支援制度をやることによって宣伝効果、若者が信濃町に目を向けるということになると思うので、再度町長の見解を、来年度の当初予算に入れるという、この制度設計を今から大急ぎでやって、当初予算に組むという考えはあるかどうかをお聞きします。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 来年度の予算に具体的にどこまで反映できるか、ちょっと担当の課の皆さん、そしてまた副町長さんはじめ役場の課長さんと相談させていただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 首長の独断と偏見でやれと言えば、担当課は動かないとダメだと思いますので、再度もしくは、総務課長、この制度設計どのくらいかかると思われますか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） やって見ないとわからない状況です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 町長の決断一つだと思うんですね。他の市町村よりも一時も早くこの支援制度をやっていくという、そういう決意をすることによって、来年度の4月からの採用予定の人たちを支援することができる大きな要因となると思うんですね。再度やってきて、前向きに検討していく以上の答弁をいただきたいんですけど、いかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 繰り返しになって申し訳ありませんが、他のいろいろな要望もいただいている中で、一度に全部をとというのはなかなか難しいのではないかと思います。それぞれのご意見の必要性は十分に理解しているところではありますが、様々な案件がある中で慎重に検討させていただきたいかと思えます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 慎重にというのは大事ですが、スピード感というのも大事だと思っております。ぜひともスピード感を持ってこの奨学金返還支援制度の導入、力こぶを入れて取り組んでいただきたいと思います。ちなみに、他の市町村の事例を紹介させていただきますと、高知県の四万十町、四万十川で非常に有名な町ですが、この支援要件として令和3年4月1日以降に四万十町に住所を移していることとか、自営業、農林水産業を含め就業していること。支援内容として、1年間に返済した奨学金に対して24万円、

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

月額2万円を限度として100パーセント支援。ただし、看護師等、町が指定する職に就く場合、特別枠として38万4千円、月額3万2千円を限度として100パーセントを支援するというを決めております。あとこの近くでいいますと、新潟県の佐渡市ですね。支援要件としてUターン者、もしくはIターン者で市内に居住し、就業していること。支援内容は、Uターン年額30万円を上限として45歳未満で20年以内、Iターン者に対しては返済金額の2分の1で年額15万円を上限として、40歳未満で10年以内という各市町村の先進事例が紹介されておりますが、これを発行しているのは内閣官房のデジタル田園都市国家構想実現会議事務局、令和4年10月にこの取組状況について調査し、発表しているものでございます。こういうところに名前が出てくると、やはり全国的に有名になって若者たちが注目するはずであります。行ってみようかなと、まして、例えば四万十町となると全国的に名前の売れている田園都市だと思いますので、そういう意味では、信濃町もある意味全国的にも名前の売れている町だと思っておりますので、こういうことをやると若者が目を向けてくれる一因になると思います。再度この印象を、この見解をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 湊議員、おっしゃるとおりかと思ひますし、若者の定住促進にプラスになることは間違いないことかと思ひます。先ほどの繰り返しになりますが、他の事業との兼ね合いもありますので、詳細また検討させていただきたいと思ひます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） この若者が定住する一つの要因。これがこの奨学金の支援制度であります。もう一つ、同僚議員が昨日一般質問でやっておりましたけど、定住促進に大事なのはやはり住居ですよ。そういうところで、ちょっと今日の私の原稿には書いていなかったんですけども、箱物として今、信濃町に空き家は、もしくはあまり利用されていない建物としてペンションがある。我が家もそうなんですけれども、空いている部屋がいっぱいある。それをあまり改造することなくシェアハウスとして使う。例えば看護師寮みたいな形、社員寮みたいな形。昨日町長答弁されておりましたけれども、そういう形で、信濃町には最近閉じてしまったペンションがあったり、うちみたいに開店休業に近いペンションもあると思ひます。そういうところに声がけをして、リノベーションをある程度して寮というような形、シェアハウスとして使っていく。こういう考え方もありかなと。そうするともうすでにできている建物ですから、素早くできる。シェアハウスというのは、結構今、若者たちにとっても人気だと思いますので、それも一案だと思うんですけどもその辺のところの、今私のアイデア採用はいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

■町長（鈴木文雄） 例えばということで、ペンションをシェアハウスあるいはゲストハウスあるいは社員寮として利用するということについては、役場の中でも議論しております。ただし、その場合にはちょっと整理しなくてはいけない事柄があるのかなということでありました。町としてどこまで関わるができるのか、もう一回改めて整理検討させていただきたいと思っております。湊さんおっしゃるとおり、ペンションが最近、廃業される方というんですかね、非常に多くなって売り出しているものもある。そしてまた、これからそう長くない、そう遠くない時期にやめたいんだというお話をお伺いしてもおりますので、そういう多面的な利用が叶えば、本当に一石二鳥かと思っておりますので、研究の時間をいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） そういう意味でこの奨学金の返還支援制度、それとそういう余っている建物と言うと語弊があると思うんですけれども、利用されていない建物の利用、有効利用という形でありますので、両輪で考えてぜひともこの奨学金支援制度の取組を進めて導入を進めていただきたいと思います。もう一つ、この奨学金返還制度の支援ということに対して、もう一つの効果が考えられるのが、今信濃町に住んでいる中学生、高校生たちが、もっと上にまで高校、大学。高校はだいたい行くでしょうけれども、大学それから大学院マスターコース、ドクターコースに行きたい、進みたい。ただ、家の事情でできない、奨学金から借りても、後の返済が大変だという。そういう向学心に燃えている若い人たち、もっと若い人たちがこの給付型に近いですね。奨学金返還を100パーセントやっただけ。信濃町に帰ってきたら、奨学金が100パーセント支援していただけるとなると、上の方に進んでいこうと思う生徒たちが増えると思うんですね。その向学心を助成することになると思いますので、そういう意味では一石二鳥どころか一石三鳥四鳥になってくると思いますので、ぜひともこの奨学金の返還支援制度をものにしていただきたいと思いますという思いがありますので、ぜひとも早急に研究して進んでいきたいと思っております。2番目のGIGAスクールの傾向と対策という部分に移っていききたいと思います。このGIGAスクール構想によって整備された一人一台端末の環境は、令和の教育改革の柱である個別最適な学びと共同的な学びの充実に必要不可欠なツールであると、私は思っております。文科省の調査では、一人一台端末の利活用について、地域間学校間で格差が発生している。小学校6年生の授業で一人一台端末をほぼ毎日利用している割合は、長野県では43.2パーセントと低い数字にあります。教師と生徒間でのやりとり、自分の考えをまとめる表現する発表するこの使用率が12パーセント、自分で調べるというのは13.4パーセントまで落ちてしまいます。この調査結果の資料は事前にお知らせしていると思っておりますので、信濃小中学校の実態をつかんでおられるかどうか、それと有効利用されていない実態をどう分析されますか、見解をお聞きしたいのと、その原因、それからまた対策どうされるか、教育長にお聞きしたいと思います。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お尋ねの件に関しまして、若干背景的なものも含めてお答えいたします。GIGAスクール構想における1人1台端末の整備は、新型コロナウイルス感染症の流行の中で、令和2年度から急速に進みました。しかしながら、こうしたICT化の流れには課題も多く、教育委員会や学校教職員がこれに追いついていくのは容易ではないと考えています。また、各自治体においては、端末が整備された年度が異なっていますので、整備されて間もない自治体や学校にあっては活用する体制が必ずしも十分に整っていないという状況も考えられます。このため端末の利用率には、ある程度の差が出てくることはやむを得ないと考えておりますが、こうした状況は長野県や県内市町村だけでなく、全国的に言えることだと理解しています。今後、年度を重ねるごとに利活用が進んでいくものと考えますが、信濃小中学校のことを具体的に申し上げますと、信濃小中学校では令和2年度に1人1台端末を整備しました。議員お示しの調査、これは令和4年度の全国学力学習状況調査のデータかと思いますが、その調査における信濃小中学校の状況は、まず授業で1人1台端末をどの程度活用したかという問いに対して、信濃小中学校の回答はほぼ毎日です。それから教職員と児童がやりとりする場面でどの程度使用したかというのに関してもほぼ毎日です。さらに、自分の考えをまとめる、発表する、表現する場面で、どの程度使用したかという問いに対しては週3回以上。さらに自分が調べる場面で、どの程度使用したかも週3回以上となっておりまして、これはもう掛け値なく、信濃小中学校における1人1台端末の利用は、他の自治体と比較しても、かなり進んでいると考えています。さらに教科の授業だけでなく、教職員と児童、生徒との連絡のやりとりや生徒会活動、不登校児童生徒への対応などにも活用されています。その背景として考えられますのは、当然先生方の積極的な姿勢に加え、児童生徒の家への持ち帰りを比較的早くから信濃小中学校は実施しています。令和3年度の夏休みに試験的に家に持ち帰ることをして、それを突破口に、全員が家に持ち帰るということを進めております。当然それをするには懸念もありまして、壊れるのではないかと。実際、例えば鞆のロックといいますか、こういうバンドをきちんとしてなくて前かがみ、この辺の言葉でいうしゃがむ、その時に、こうなったときに開いて落ちて壊れるであるとか、あるいは鞆の中に水筒と一緒に入れて、水筒がきちんとして蓋がしてなくて水がこぼれて壊れるとか、そういったこともありましたけれども、今から思えばリスクを覚悟で持ち帰りを早くしたというのは正解だったと考えています。とはいえ全国的に見ればなかなか進んでいませんし、信濃小中学校といえども完全ではないわけですので、対策ということになるかと思いますが、児童生徒の利用についてはかなり進んでいる中、教職員のICTに対する理解の差、あるいは情報モラル、活用方法の児童生徒への指導等の課題に対応するために、これも前回の議会でもお答えしていますが、国の補助金事業であるGIGAスクール運営支援センター整備事業を活用して、教職員を対象としたヘルプデスクを開設し、授業における有効な活用方法などの職員研修、そのマニュアル化などを民間に委託してサポートしています。また町単独事業として、学校訪問等による授業支援や、

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

ICT機器のトラブル対応を行うICT支援員配置業務を民間に委託し、併せて支援しています。さらに学校の主体性で、これも何度も申し上げていますが、信州大学教育学部のこの分野では全国の第一人者である佐藤准教授及びその院生さんたちが、信濃小中学校に入って実際に活動を見ていただいたり、指導していただいたりしています。こういった試みは利活用のみならず、適正な利用にもつながっていくということで、引き続きバックアップしていきたいと考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 信濃小中学校は、このGIGAスクールの有効利用というのは、かなり進んでいると私も思っておりました。改めてこの全国平均の低さを見ながら、一応確認のためと思って、この項目を入れたんですけれども、非常に進んでいるように、これは評価させていただきます。ただ、教員が今の子どもたちの発想のところをどこまで理解されているかという部分ですよね。Z世代と言われる子どもたち。大体13、4歳から20歳半ばぐらいまでですかね、の子どもたちをZ世代と、今マスコミでは呼んでおります。それ以降、13歳以下の世代を何と呼ぶかご存知でしょうか。α世代と言います。Zの次です、ないんです。αになってくると。0歳から13歳まで、共にデジタルネイティブという、要するに生まれ育った世の中は、デジタル機器を使うことが生活の主流になっている子ども、成人も含めてそういう世代です。ですからダイヤル式の黒電話、それから昔よくあったボックス型の公衆電話、緑色の公衆電話の使い方がわからない世代です。ダイヤル式の黒電話の使い方、我々の年代なら、使えて当たり前なんでしょうけども、使い方がわからないという、そういう生徒なんです。それとα世代になりますと、保護者が20代半ばから、中年と言われる40歳代の親で、コミュニケーションというのは、その辺になりますとコミュニケーションの中心がSNSが主流である。電話でいろいろなコミュニケーションをとる、遠隔地の人とコミュニケーションをとる、電話ではなくてSNSで文字でやっている場合が多い。文字であり、写真であり、動画であり、そういうコミュニケーションを親自体がやっている。その世代の子どもたちというのは、生まれた時からそういう生活なんです。そういう児童生徒たち、デジタル端末で指導する教員意識改革というのは非常に大切だと思っております。そういうものだという教師、教員もそういう視点に立つ必要があると思うんですけども、そういうところまで信濃小中学校は進んでいるかどうかお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） デジタルネイティブに関してですが、議場での答弁としてこういうことを申し上げていいかどうか疑問を感じながら言うんですけど、私の2歳になる孫はテレビを見ると、指で画面を一生懸命こういうことをします。多分デジタルネイティブというのはそういう年代だろうと思います。先ほど議員おっしゃったZ世代という

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

のは、おそらく90年代の半ばぐらい以降生まれた人で、象徴的だと思うのは、インターネットが爆発的に普及するようになったきっかけのWindows95の発売が、まさにこの年代の生まれた時期ですので、そういう意味ではもう議員おっしゃるように、そのデジタルツールが周りにあふれている中で生まれ育ってきたわけです。当然、学校には定年間近な方々もおいでになれば、一方で、すでにZ世代の方々も教員として学校に入ってきていますので、前よりは校内のそういったものに対する抵抗感みたいなものは、同僚性を高める中で下がっていくのではないかと期待していますが、当然それだけに期待するのではなく、先ほども申し上げたように機会をとらえては、先生方の研修を深めていただいて、デジタルネイティブの子どもたちに適切な対応をするようにしていかなければならないと考えます。ただ正直申し上げまして、これは学校に限ったことではありませんが、SNSに絡む不祥事と言いましょか、様々なトラブル、これは教員の生徒との関係なども含めてありますので、便利さの陰に隠れた闇の部分といいますか、そういうことにもきちんと対応していく必要があるだろうと考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 最後に、そのセキュリティの部分、それとそういう隠れた闇の部分、いじめの問題が表に出てこないで、スマホの中でいじめが行われている。そういう監視はしっかりしていただきたいということを言おうと思っていたら、答弁の中にありましたので、非常に陰湿なものは大人では分からない。要するにデジタルネイティブでないと分からないという部分があります。そういうところにぜひとも教員というのは足を踏み込んで、しっかり子どもたちの指導をしていただきたいということは、最後に言おうと思っていたので、今、教育長の方からそのお話が出ましたので、今後もそういうところはしっかり取り組んでいただきたいと思います。それと、この今、一人一台端末がそろそろ更新時期に来ると思います。文科省の方ではこの一人一台端末の更新、全て国費でやるという、私も聞いておりますので、今回信濃小中の場合、以前にあったものも含めて一人一台端末という形になっていたと思うので、今回全て同じ機種で統一した形で、更新していただけるようにはなると思うんですけども、その辺をちょっと確認したいと思います。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 議員おっしゃいましたように、国の方で更新費用はというような話が出ております。予備的調査もこちらの方へまいって来ておりまして、基本的には全てを更新をしたいと、今のところ考えております。そのように回答していきたいと考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

◆10番（湊 喜一）今のこういう端末というのは一年違うだけで、かなり性能が違うと思います。信濃小中学校では若干古い端末と、それから令和2年に導入した端末と多少性能の差はあったように思うので、その辺のところは今回、この更新によって解消できるであろうと想像していたんですけども、今新しく全て同じ機種で更新できるということは非常によかったなと思います。しっかりその辺のところも、私も国の方にも意見は言えると思いますので、しっかりやっていただくように、やっていきたいと思ひますし、先ほどいろいろ端末の使用方法、いろいろ注文も付けたように思ひますので、しっかり努力していただきたいと思ひて次の質問に移ります。3番目でありますが、農業振興公社の設立についてであります。過去何人もの議員がこの設立について正しておりますが、いっこうに公社の姿、公社の形が見えてこない。設立準備基金というものも積み上がっております。この設立に関して何が障害になっているのか、この基金を作る時の説明で、私もその時も議員でありましたので、非常に農業の未来はこの公社を作ることによって明るくなるような説明をされていたと思ひます。公社設立によって農業政策も変わってくると思ひんですが、これが何がこの障害になっているのか、まずお聞きします。担当課。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） それでは経過というか、お答えしたいと思います。信濃町では平成5年に農業振興公社の設立に関して、信濃町農業公社研究委員会というものが設置されました。その方向性について検討研究が進められまして、農用地の受け入れ、受け手がなくなった際には、その受け手として、受け皿として農業振興公社を設立する必要があるとの報告がなされました。それから報告から30年経過しまして、国内はじめ信濃町の農業の取り巻く情勢が大きく変わり、営農組織の在り方、それから農地の集積が進んだことによりまして、農家1人あたりの作付け面積や形態もずいぶん変化してまいりました。そのようなことで、現時点で農業に関する施策でございますが、10年後の地域農業の在るべき姿に関しまして、地域の皆さんと話し合い、具体的な方向性を明らかにする、今地域計画というものを進めているところでございます。このような会議の中で、集落ごと等、どのようなニーズがあるかというのを把握をしまして、どのような農業を目指していけばいいのかを見出した上で、このような施策の柱に据えて取り組んでいきたいと思ひております。そのようなことで今農業公社については、ちょっと進んでいない状況でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一）何が原因で農業公社が立ち上がらないかとお聞きしたので、今現状はそういう状態でしょうけれども、なぜできないのでしょうか。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 農業公社の研究委員会の中で一番その問題になったのは、先ほど申しましたが、農用地の受入れ手がなくなった際に、どのような受け皿が必要かというようなことが一番の課題だった、将来の課題だっと考えているところです。それにつきましては、今、県の農業開発公社が中間管理機構といいまして、農地の借り受け、担い手への貸し付け等の行う事業を始まったりもしているところです。また、そういう受け皿が当時はありませんでしたが、農地中間機構の役割と言いますか、ができましたので、その辺の課題については、替わりの機関があるので、クリアはされているかというようなふうに考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） ということは、今町の対応としては、農業振興公社は必要ないという考え方と理解してよろしいでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 必要ないとは申しませんが、例えば農地の、先ほど申しました中間管理機構の役割ができています。あるいは例えばそのほかの業務として、農産物の加工であるとか、販売等につきましては、現在ふるさと振興公社で実施されている部分もございます。そのようなことを鑑みますと、今すぐその公社が担うべきものというか、すぐに見えてこないというか、部分もございますので、その辺も含めて検討させていただければと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） この件に関して、町長の見解をお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいま佐藤課長から説明させていただいたとおりでありますけれども、私が思っておりますのは、今後の信濃町の農業の在り方、これをはっきりさせることが、まずは重要であると考えておまして、そんな意味で、現在作業を進めております地域計画、これが信濃町全体の将来の農業ビジョンに相当するものでありますので、この内容を確認した上で、その上でどのような組織体制が必要なのか、あるいは農業、農政を進めていく方針方向性、信濃町にとって妥当なのかというのを、判定しながら進めていくのがいいのではないかと考えているところであります。以上です。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） この地域計画、それから農業ビジョンというものができて、その結果農業振興公社があればいい、もしくはこの農業ビジョンの結果、将来の姿が見えてきた時点で農業振興公社は必要ないという考え方に至るかもわからないということですね。それまでこの約4000万ですか、農業振興公社の設立基金、確か4000万円だったと思うんですけども、積み上がったまま塩漬けになるということで、そういう理解でよろしいでしょうか。すみません、町長でお願いします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 大変申し訳ないんですけども、地域計画は来年度の3月までに策定することとしておりますので、それまでの間、しばらくお時間を頂戴したいかと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 若干今年度積み上げをやめましたよね。去年もやらなかったかな、ちょっと忘れちゃったけれども、何年間の間塩漬けになる。これはビジョンができるまで仕方がないかなと私も一応それは理解しました。お待ちしたいと思います。町の農業のさらなる発展、今将来有望な企業という形で考えると、信濃町、農業が一番将来のある企業だと私は思っております。信濃町には大きな企業が、大企業と言われるような企業がありません。そういう意味では農業というのは、一大企業だと私は捉えておりますので、その辺のところのスペースというのは、経済的なスペースというのは、ものすごく大きなものがあると思っておりますので、この農業振興公社を利用した、その農業の振興というのを是非とも進めていただきたいと思っておって、通告の中にその新しい農業の形というんですか。小麦とか大豆、今、小麦がロシアのウクライナ侵略によって、小麦が日本に入って来づらくなっているという、そういう部分もあって、小麦なんかがいいんじゃないかなと思うんですけど、小麦は聞きますと、信濃町にはあまりそれほど収量の多い作物ではないので、適さないという話を聞いて、大豆は良いという話を聞いたもので、大豆で調べたところ、三重県の東員町というところで、大豆で地域おこしということをやっております。ここは企業とタッグを組んで、おからなしの豆腐というのを作って地域おこしをしていて、今、東員町では150ヘクタール大豆の耕作面積があると、このおからなしの豆腐を作るために、その企業が大豆をものすごく細かい粉末にして、それで豆腐を作るとおからが出てこない、おからという非常に栄養分が高いものを、実は豆腐のメーカーというのは、有効利用100パーセントできていない、産業廃棄物になっているという部分ですね。この辺の企業この企業さん、この三重県の企業なんですけれども、全国展開するこの会社のホームページを見ますと、全国展開、いくらで

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

もノウハウも機械も全部お教えしますというような雰囲気ของบริษัทでありますので、ぜひこういうところにも手を伸ばしていただいて、信濃町、今、聞いたところでは、信濃町15ヘクタール大豆の生産が、しかもそれほど多くの方が耕作していないで、数人の方2名と聞いたんですけれども、その15ヘクタールもほぼほぼ1人で15ヘクタール近い大豆を生産されていると。まだまだやる余地があるので、遊休荒廃地あたりに、この大豆を作るとするのは非常に有効な手だと、この企業さんを誘致も必要でしょうし、長野県には大手の豆腐のメーカーがあります。そういうメーカーとタッグを組んで、このおからなしの豆腐100パーセント大豆を使ったおからの出ない豆腐を生産し、日本国民の栄養を担保していくという部分ですね。ぜひともこういう方向も、これを農業振興公社でやっていけばいいなと思ったんですけれども、ちょっと農業振興公社お預けということになると、このことを町の農業委員で指導、農業委員会じゃないわ。農業政策として町民にアピールしていくというのは必要だと思うんですけれども、この東員町での大豆の大豆で地域おこしという、この新聞報道ですけれども、担当課には事前にお渡ししていたので、この展開、担当課長いかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 湊議員さんからの情報提供をいただきまして、興味深く読ませていただきました。今後も大豆その他の作物につきましても、研究等を進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） このおからなしの豆腐、課長のイメージとして、信濃町にはいいんじゃないかな、というイメージですか。この辺は難しいんじゃないかな、というどっちのイメージでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） もちろん大豆の作付けが、面積というかある程度の収量を取るとするのは前提になると思ひます。そのような基礎的な生産量の方が整えば、そういう選択肢もあるのかなと思ひます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） それを言い出すと、卵が先かニワトリが先かということになると思ひますので、両方同時にやっていく必要があると思ひますので、ぜひとも信濃町の農業者に大豆をやりましようよ、と転作、減反政策の麦も儲かるんでしょけれども、大豆

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

もいよいよということで、しっかりアピールをしていただいて、それと同時にこの企業もこちらの方に引っ張ってくるとかと言ったら、おかしいでしょうけども、こういう企業があるということで、ぜひともこういう立ち上げるような企業を引っ張ってくるというのにも必要だと思いますので、ぜひとも研究して、こういうところは町長の得意分野じゃないかなと思うんですけども、町長の見解をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 信濃町の農業に語るときに、やはり一番は担い手ですね。担い手をいかに確保していくのか、それもまた若い世代の皆さんに、農業に参画していただくのがまずは基本かと思いますが、その上でどのような作物が信濃町で有望なのか、農協とも相談しながら、何て言うのでしょうかね。希望の持てる農業を何とか道筋を見出してまいりたいと思います。もう一点、私普段思っているのは、地球が温暖化してきておりまして、信濃町においても今年の夏は大変な暑さということでもあります。こういう事を考えますと、このこれまで信濃町では適さなかった作物も、ひょっとして、こういった温暖化の中で、適地となってきたり、そういうようなものもあるのではないかと。例えばですね、信濃町では果樹はほとんど作付けされておられませんけれども、可能性があるのかな、というようなことも考えておりまして、関係の皆さんと意見を交わしながら、信濃町の農業、明日の農業をみんなと一緒に築いていきたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員、時間が来ております。

◆10番（湊 喜一） 時間が来ました。農業がなかなか担い手が少なくなっているというのは、儲からないから担い手が減っていったという部分だと思います。いろいろなことをやって、儲かる農業をやっていくことで、儲かる農業を、という形で信濃町で推進をしていただきたいと、そういうことを意見として申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 以上で湊喜一議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため1時まで休憩いたします。

（終了 午前11時36分）